

# 大学の教員養成に関する基礎資料集

## 目次

・ 国立教員養成大学・学部、附属学校の概要	P1	◆ 教員免許制度に関する基礎資料	P19
・ 国立教員養成大学・学部一覧	P3	・ 教員養成・免許制度について	P20
・ 国立教員養成大学修士課程・博士課程一覧	P4	・ 普通免許状の種類について	P21
・ 教職大学院を設置する大学一覧	P5	・ 免許状の授与に必要な単位数	P22
・ 国立大学附属学校一覧	P6	・ 課程認定大学数等	P23
<b>◆ 大学の教員養成に関する基本データ</b>		・ 課程認定大学数等（中・高 教科別）	P23
・ 学校数【推移】	P8	・ 教員免許状の授与件数	P23
・ 児童生徒数【推移】	P9	・ 普通免許状の授与件数（中・高 教科別）	P24
・ 教員数【推移】	P9	・ 公立学校教員の採用状況	P24
・ 子供をめぐる現状と課題	P10		
・ 我が国の教員の現状と課題-TALIS2013結果概要-	P10		
・ 教員勤務実態調査（平成28年度）集計【確定値】			
～勤務時間の時系列変化～	P11		
・ 教員勤務実態調査（平成28年度）集計【確定値】			
～1週間当たりの学内総勤務時間数の分布～	P11		
・ 公立学校教員採用数の推移	P12		
・ 地域別公立小中高等学校教員採用数の推移	P12		
・ 小学校教諭一種免許状の認定家庭を有する大学数の推移	P13		
・ 教員養成単科大学の規模	P13		
・ 国立大学教員養成学部入学定員の推移	P14		
・ 国立大学教員養成学部にかかる志願倍率の推移	P14		
・ 国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）卒業者の就職状況	P15		
・ 公立学校教員採用試験における学歴別採用者数の状況	P15		
・ 全国の教職大学院の設置状況	P16		
・ 教職大学院の設置数と入学定員の推移	P16		
・ 教員養成系の修士課程と専門職学位課程の入学定員の推移	P17		
・ 教職大学院修了者の教員就職状況	P17		
・ 公立学校教員採用選考試験における大学院在学者・進学者に対する特例（平成31年度）	P18		
・ 小学校教員養成を行う私立大学の教育学部の例	P18		

# 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の概要①

## 教員養成学部・大学

教員養成を目的とする国立の大学・学部は、教育に係る国の責任にかんがみ、安定的に質の高い教員を一定数養成する観点から昭和41年には各都道府県に設置され、特に初等中等教育分野等の教員養成について主要な役割を果たしてきた。  
※現在は44大学44学部(うち単科大学11)が設置されている。

### 【学部】

(H31)

大学数	入学定員(人)		合計(人)
	教員養成課程	新課程	
44 (うち単科大学11)	11,197	1,518	12,715

(教育人材政策課調べ)

注)新課程:

教員採用数の減少などによる教員就職率の低下に伴い、昭和62年度から教員養成課程の一部を、教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的とした課程として改組したもの。

## 教員養成系の修士課程・専門職学位課程(教職大学院)

教員養成学部を基礎とする修士課程は、高い専門性や特定の分野について、より高度な資質能力を備えた教員を養成すべく昭和41年度から設置されていたが、平成20年度から、地域の教育委員会・学校との密接な連携の下で、力量のある教員の養成のモデルを提示することを目的として専門職学位課程(教職大学院)が設置され、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策において」(H24年8月 中教審答申)において、高度専門職業人としての教員養成機能は教職大学院が中心となって担うこと、特に国立大学の教員養成系修士課程は原則として教職大学院に段階的に移行することなどが提言された。

### 【修士課程】

(H31)

設置大学数	研究科数	専攻数	入学定員(人)
37	52	114	1,848

### 【教職大学院(専門職学位課程)】

(H31)

区分	設置大学数	入学定員(人)
国立	47	1,849
私立	7	205
合計	54	2,054

### 教職大学院の設置推移



(教育人材政策課調べ)

## 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の概要②

### 教員養成系の博士課程

教員養成学部自ら各教科の専門や教科教育学の分野における実践的かつ高度の研究能力を有し、将来教員養成学部の教員となる人材を養成することなどを目的として、平成8年度に東京学芸大学と兵庫教育大学を基幹校とした連合大学院による博士課程が設置されている。

#### 【連合大学院】

(H31)

大学名	研究科名	参加大学	入学定員(人)	設置年度
東京学芸大学	連合学校教育学研究科	埼玉大学、千葉大学、横浜国立大学	30	H8
兵庫教育大学	連合学校教育学研究科	上越教育大学、岡山大学、鳴門教育大学	32	H8

#### 【共同教育課程】

(H31)

構成大学	研究科・専攻名	入学定員(人)	設置年度
静岡大学	教育学研究科 共同教科開発学専攻	4	H24
愛知教育大学		4	

#### 【単独設置】

(H31)

大学名	研究科・専攻名	入学定員(人)	設置年度
広島大学	教育学研究科・教育学習科学専攻	49	S28

※教育学、心理学、教科教育学等が統合された教育学習科学を構築するとともに、その理論的・学際的・開発的・先端的な研究・教育を推進し実践する人材を養成。 (教育人材政策課調べ)

### 附属学校

国立大学、学部における幼児・児童・生徒の教育又は保育に関する研究に協力し、当該国立大学・学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることを目的としている。 ※現在は、55大学255校が設置されている。

#### 【附属学校】

(H30)

学校種	学校数(校)	児童生徒数(人)
幼稚園	49	5, 330
小学校	70	37, 837
中学校	71	29, 639
高等学校	15	8, 579
中等教育学校	4	2, 999
義務教育学校	2	1, 602
特別支援学校	45	2, 945
計	256	88, 931

#### 【使命・役割】

- 実験的・先導的な学校教育
- 教育実習の実施
- 大学・学部における教員養成の在り方に  
関する研究への協力

出典：学校基本統計

# 国立教員養成大学・学部一覧

(平成31年度)  
(単位:人)

	大学名	入学定員			
		教員養成 課程	新程	課 程	計
1	北海道教育	720		465	1,185
2	弘前	170		0	170
3	岩手	160		0	160
4	宮城教育	345		0	345
5	秋田	110		100	210
6	茨城	275		0	275
7	宇都宮	170		0	170
8	群馬	220		0	220
9	埼玉	380		0	380
10	千葉	390		0	405
11	東京学芸	825		185	1,010
12	横浜国立	230		0	230
13	新潟	220		0	220
14	上越教育	160		0	160
15	金沢	100		0	100
16	福井	100		0	100
17	山梨	125		0	125
18	信州	240		0	240
19	岐阜	250		0	250
20	静岡	300		0	300
21	愛知教育	735		130	865
22	三重	200		0	200
23	滋賀	230		0	230
24	京都教育	300		0	300
25	大阪教育	550		350	900
26	兵庫教育	160		0	160
27	奈良教育	255		0	255
28	和歌山	165		0	165
29	島根	130		0	130
30	岡山	280		0	280
31	広島	157		288	445
32	山口	180		0	180
33	鳴門教育	100		0	100
34	香川	160		0	160
35	愛媛	160		0	160
36	高知	130		0	130
37	福岡教育	615		0	615
38	佐賀	120		0	120
39	長崎	240		0	240
40	熊本	230		0	230
41	大分	135		0	135
42	宮崎	120		0	120
43	鹿児島	215		0	215
44	琉球	140		0	140
	合計	11,197		1,518	12,715

出典:文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

# 国立教員養成大学修士課程・博士課程一覧

(平成31年度)  
(単位:人)

No	大学名	修士課程		博士課程	
		設置年度	入学定員	設置年度	入学定員
1	北海道教育大学	H4	135		
2	弘前大学	H6	16		
3	岩手大学	H7	-		
4	宮城教育大学	S63	25		
5	秋田大学	H元	6		
6	茨城大学	S63	37		
7	宇都宮大学	S59	-		
8	群馬大学	H2	23		
9	埼玉大学	H2	42		
10	千葉大学	S57	59		
11	東京学芸大学	S41	109	H8	30
12	横浜国立大学	S54	85		
13	新潟大学	S59	-		
14	上越教育大学	S58	130		
15	金沢大学	S57	-		
16	福井大学	H4	27		
17	山梨大学	H7	-		
18	信州大学	H3	20		
19	岐阜大学	H7	44		
20	静岡大学	S56	52	H24	4
21	愛知教育大学	S53	100	H24	4
22	三重大学	H元	27		
23	滋賀大学	H3	35		
24	京都教育大学	H2	57		
25	大阪教育大学	S43	61		
26	兵庫教育大学	S55	145	H8	32
27	奈良教育大学	S58	45		
28	和歌山大学	H5	22		
29	島根大学	H3	8		
30	岡山大学	S55	37		
31	広島大学	H12	152	S28	49
32	山口大学	H3	7		
33	鳴門教育大学	S59	120		
34	香川大学	H4	37		
35	愛媛大学	H5	40		
36	高知大学	H8	12		
37	福岡教育大学	S58	40		
38	佐賀大学	H5	-		
39	長崎大学	H6	-		
40	熊本大学	S61	30		
41	大分大学	H4	21		
42	宮崎大学	H6	8		
43	鹿児島大学	H6	22		
44	琉球大学	H2	12		
計			1,848		119

※東京学芸大学の博士課程は埼玉大学・千葉大学・横浜国立大学が、兵庫教育大学の博士課程は上越教育大学・岡山大学・鳴門教育大学が、それぞれ協力して教育研究を行う連合大学院として、平成8年度に設置された。

※平成24年度に静岡大学と愛知教育大学が、共同教育課程を組み、大学院教育学研究科に博士後期課程のみの共同教科開発学専攻を開設した。

※平成26年度に長崎大学、平成27年度に岩手大学・金沢大学・佐賀大学、平成28年度に新潟大学が教育学研究科の修士課程専攻を廃止し、教職大学院のみを設置している。

出典:文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

# 教職大学院を設置する大学一覧

(平成31年度)

区分	No.	教職大学院を設置する大学院名	入学定員(人)	設置年度
国立大学				
	1	北海道教育大学大学院	45	20
	2	弘前大学大学院	16	29
	3	岩手大学大学院	16	28
	4	宮城教育大学大学院	32	20
	5	秋田大学大学院	20	28
	6	山形大学大学院	20	21
	7	福島大学大学院	16	29
	8	茨城大学大学院	15	28
	9	宇都宮大学大学院	18	27
	10	群馬大学大学院	16	20
	11	埼玉大学大学院	20	28
	12	千葉大学大学院	20	28
	13	東京学芸大学大学院	210	20
	14	横浜国立大学大学院	15	29
	15	新潟大学大学院	20	28
	16	上越教育大学大学院	170	20
	17	富山大学大学院	14	28
	18	金沢大学大学院	15	28
	19	福井大学大学院	40	20
	20	山梨大学大学院	38	22
	21	信州大学大学院	20	28
	22	岐阜大学大学院	25	20
	23	静岡大学大学院	20	21
	24	愛知教育大学大学院	50	20
	25	三重大学大学院	14	29
	26	滋賀大学大学院	20	29
	27	京都教育大学大学院	60	20
	28	大阪教育大学大学院	150	27
	29	兵庫教育大学大学院	155	20
	30	奈良教育大学大学院	25	20
	31	和歌山大学大学院	23	28
	32	島根大学大学院	17	28
	33	岡山大学大学院	45	20
	34	広島大学大学院	20	28
	35	山口大学大学院	28	28
	36	鳴門教育大学大学院	180	20
	37	香川大学大学院	14	28
	38	愛媛大学大学院	15	28
	39	高知大学大学院	15	30
	40	福岡教育大学大学院	40	21
	41	佐賀大学大学院	20	28
	42	長崎大学大学院	28	20
	43	熊本大学大学院	15	29
	44	大分大学大学院	10	28
	45	宮崎大学大学院	28	20
	46	鹿児島大学大学院	16	29
	47	琉球大学大学院	20	28
	國立計	47大学	1,849	
私立大学				
	1	聖徳大学大学院	15	21
	2	創価大学大学院	25	20
	3	玉川大学大学院	20	20
	4	帝京大学大学院	30	21
	5	早稲田大学大学院	60	20
	6	常葉大学大学院	20	20
	7	立命館大学大学院	35	29
	私立計	7大学	205	
	合 計	54大学	2,054	

出典:文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

# 国立大学附属学校一覧①

国立大学の附属学校数 全255校

大学名	学 校 名						
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	義務教育学校	特別支援学校
北海道教育	札幌小	札幌中					
	函館幼	函館小	函館中				附特
	旭川幼	旭川小	旭川中				
		釧路小	釧路中				
弘前	前附幼	附小	附中				附特
岩手	手附幼	附小	附中				附特
宮城教育	附幼	附小	附中				附特
秋田	附幼	附小	附中				附特
山形	附幼	附小	附中				附特
福島	島附幼	附小	附中				附特
茨城	城附幼	附小	附中				附特
筑波		附小	大塚中	大塚高			附視覚
			駒場中	駒場高			附聴覚
				坂戸高			大塚特
							桐が丘特
							久里浜特
宇都宮	附幼	附小	附中				附特
群馬	附幼	附小	附中				附特
埼玉	玉附幼	附小	附中				附特
千葉	葉附幼	附小	附中				附特
東京				中等			
東京学芸		世田谷小	世田谷中	附高	国際中等		附特
	(竹早園舎)	竹早小	竹早中				
	小金井幼	小金井小	小金井中				
		大泉小					
東京芸術				音楽高			
東京工業				工業高			
お茶の水女子	附幼	附小	附中	附高			
横浜国立		鎌倉小	鎌倉中				附特
		横浜小	横浜中				
新潟	附幼	新潟小	新潟中				附特
		長岡小	長岡中				
上越教育	附幼	附小	附中				
富山	附幼	附小	附中				附特
金沢	附幼	附小	附中	附高			附特
福井	附幼					義務教育	附特
山梨	附幼	附小	附中				附特
信州	附幼	長野小	長野中				附特
		松本小	松本中				
岐阜		附小	附中				

出典:文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

## 国立大学附属学校一覧②

大学名	学校名						
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	義務教育学校	特別支援学校
静岡	岡	附幼	静岡小	静岡中			附特
			浜松小	浜松中			
				島田中			
名古屋			附中	附高			
愛知教育	附幼	名古屋小	名古屋中	附高			附特
		岡崎小	岡崎中				
三重	附幼	附小	附中				附特
滋賀	附幼	附小	附中				附特
京都教育	附幼	桃山小	桃山中	附高		義務教育	附特
大阪教育	附幼	天王寺小	天王寺中	(天王寺)			附特
		平野小	平野中	(平野)			
		池田小	池田中	(池田)			
兵庫教育	附幼	附小	附中				
神戸	附幼	附小			中等		附特
奈良教育	附幼	附小	附中				
奈良女子	附幼	附小			中等		
和歌山		附小	附中				附特
鳥取	附幼	附小	附中				附特
島根	附幼					義務教育	
岡山	附幼	附小	附中				附特
広島	島	附小	附中	附高			
		東雲小	東雲中				
		三原幼	三原小	三原中			
			福山中	福山高			
山口	附幼	山口小	山口中				附特
		光小	光中				
鳴門教育	附幼	附小	附中				附特
香川	附幼	高松小	高松中				附特
		(高松園舎)	坂出小	坂出中			
愛媛	附幼	附小	附中	附高			附特
高知	附幼	附小	附中				附特
福岡教育	附幼	福岡小	福岡中				
		小倉小	小倉中				
		久留米小	久留米中				
佐賀	附幼	附小	附中				附特
長崎	附幼	附小	附中				附特
熊本	附幼	附小	附中				附特
大分	附幼	附小	附中				附特
宮崎	附幼	附小	附中				
鹿児島	附幼	附小	附中				附特
琉球	附幼	附小	附中				
合計数	49	69	70	15	4	3	45

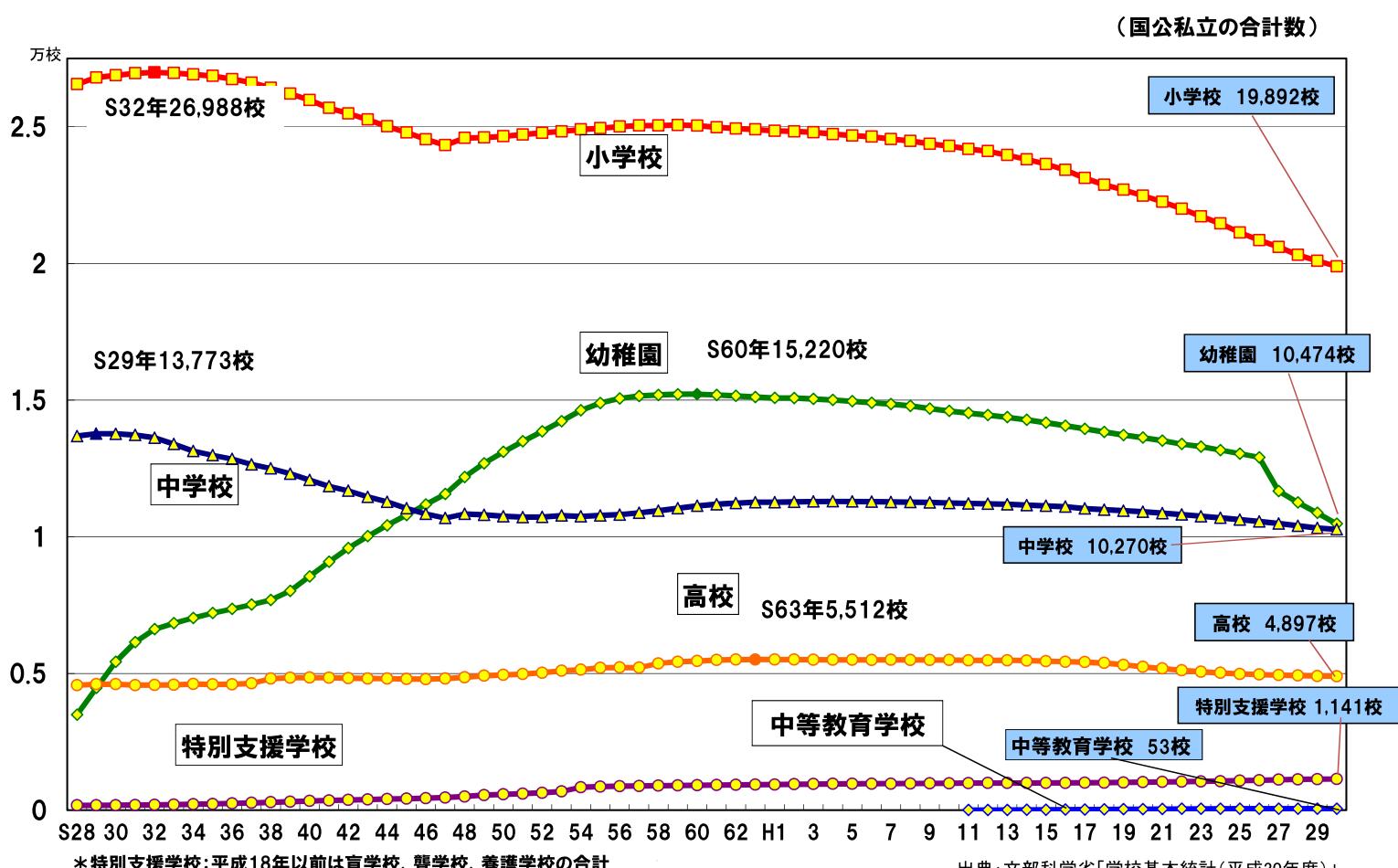
※東京学芸大学附属幼稚園竹早園舎、香川大学教育学部附属幼稚園高松園舎は、それぞれ附属幼稚園、教育学部附属幼稚園とあわせて1校として計上している。

※大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎、池田校舎、平野校舎はあわせて1校として計上している。

出典:文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

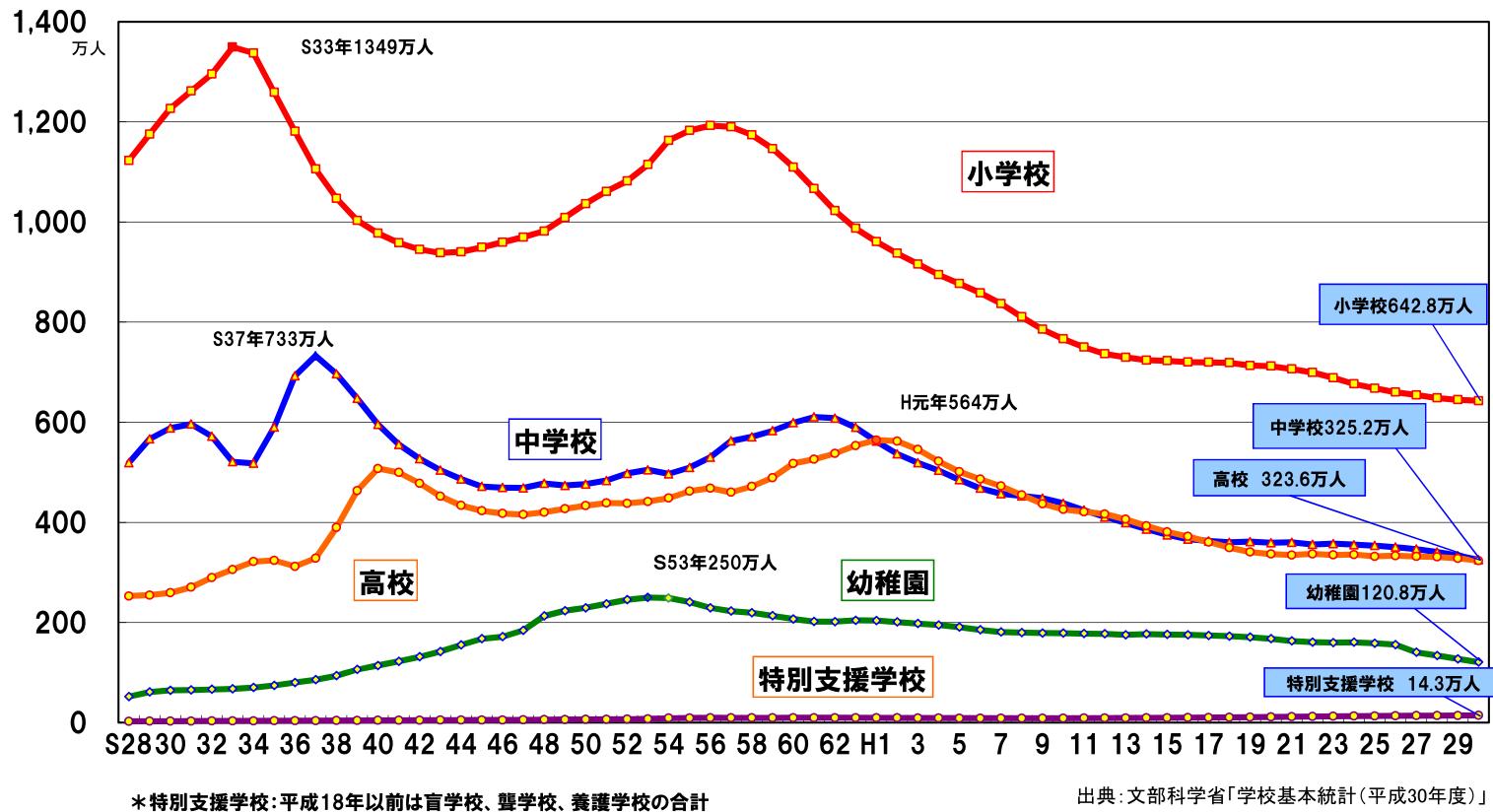
# 大学の教員養成に関する 基本データ

## 学校数【推移】



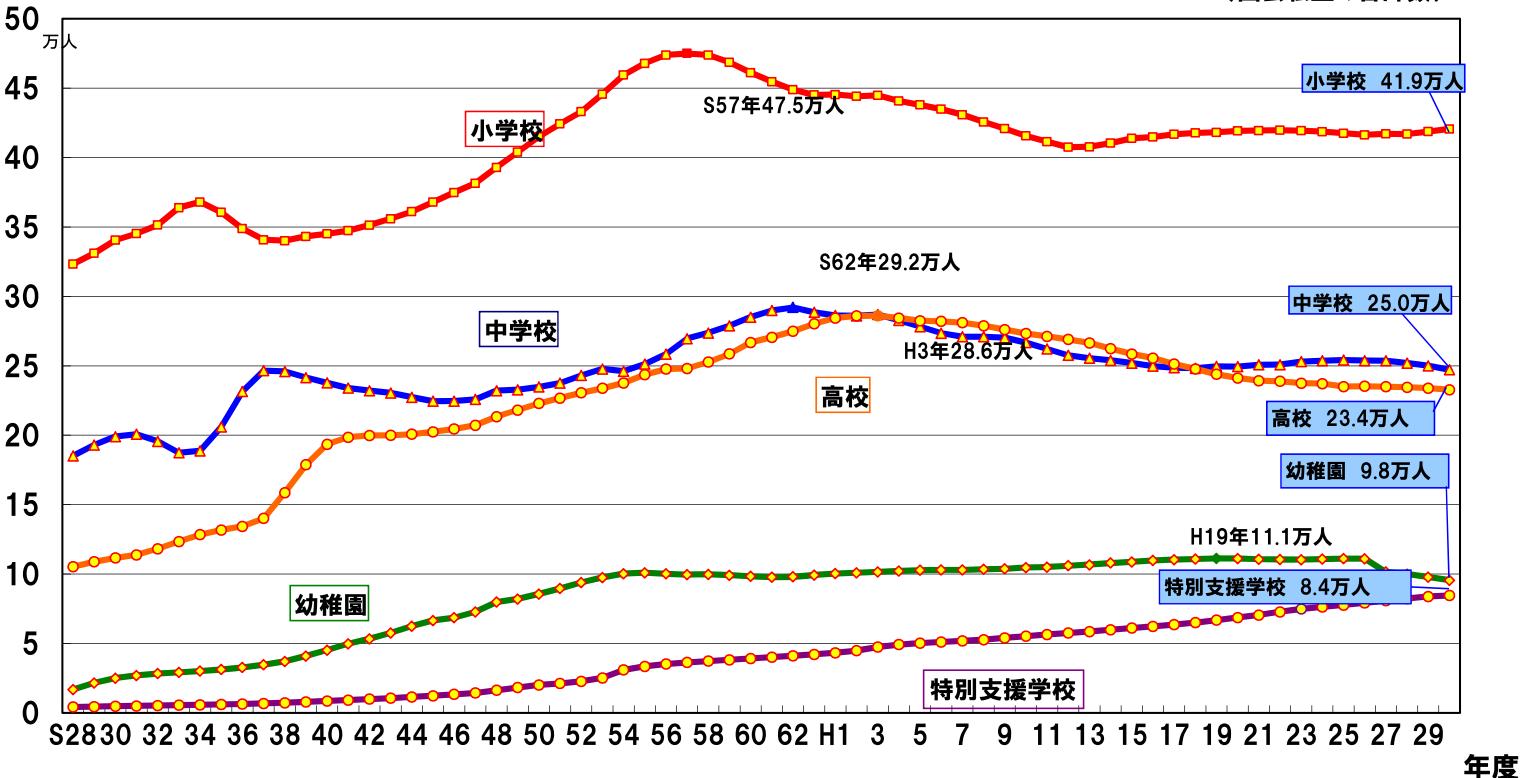
# 児童生徒数【推移】

(国公私立の合計数)



# 教員数【推移】

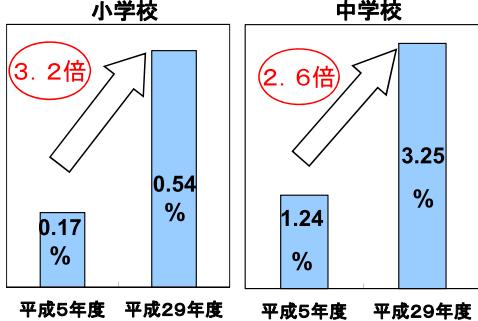
(国公私立の合計数)



# 子供をめぐる現状と課題

○ 今日、学校が抱える課題は複雑化・困難化している状況。

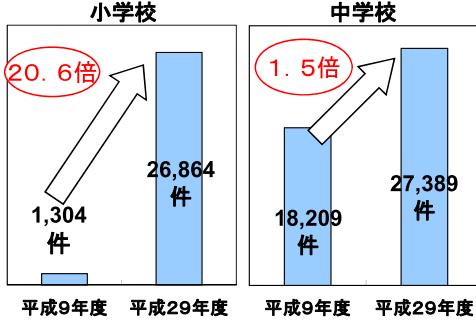
## 不登校児童生徒の割合



(注) ・国・公・私立学校のデータ  
・平成5年度と最新の年度を比較

(出典)文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

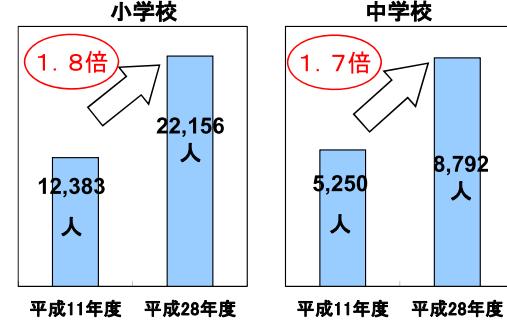
## 学校の管理下における暴力行為の件数



(注) ・国・公・私立学校のデータ  
・調査開始年度と最新の年度を比較

(出典)文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

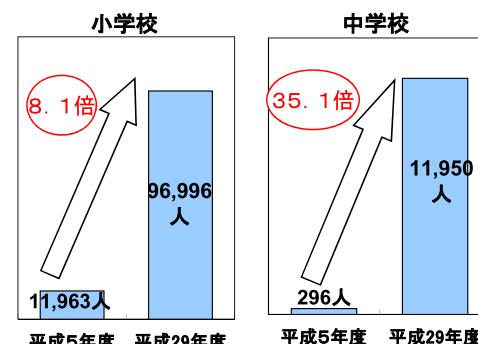
## 日本語指導が必要な外国人児童生徒数



(注) ・公立学校のデータ  
・調査開始年度と最新の年度を比較

(出典)文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」

## 通級による指導を受けている児童生徒数

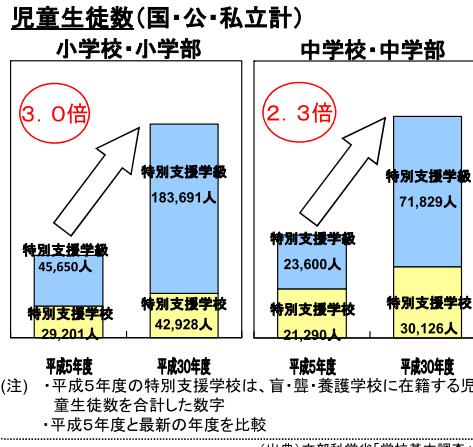


(注) 通常の学級に在籍しながら週に1~8単位隔離程度、障害の状態等に応じた特別の指導を特別な場で行う教育形態  
・平成10年度から通級による指導の対象にLD及びADHDが加えられた。  
・小・中学校における通常の学級に在籍する発達障害(LD・ADHD・知能自閉症等)の可能性のある児童生徒の割合は、6.5%程度と推計されている。(平成24年文部科学省調査。なお、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものではない)。

調査開始年度と最新の年度を比較

(出典)文部科学省「通級による指導実施状況調査」

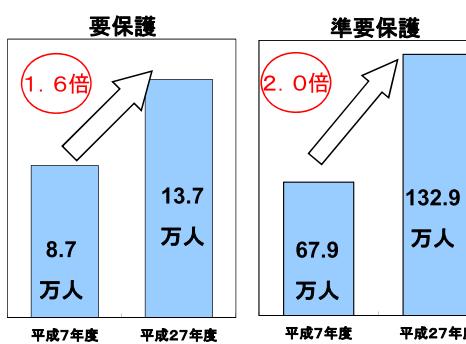
## 特別支援学級・特別支援学校(注)に在籍する児童生徒数(国・公・私立計)



(注) ① 平成5年度の特別支援学校は、盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒数を合算した数字  
② 平成5年度と最新の年度を比較

(出典)文部科学省「学校基本調査」

## 要保護及び準要保護(注)の児童生徒数



(注) ① 要保護とは、生活保護を必要とする状態にある者をいい、準要保護とは、生活保護を必要とする状態にある者に準ずる程度に困窮している者をいい。  
② 調査開始年度と最新の年度を比較

(出典)文部科学省調べ

# 我が国の教員の現状と課題

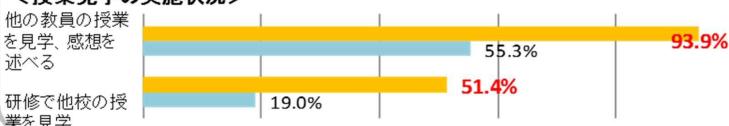
## - TALIS2013結果概要 -

日本  
参加国平均

### 校内研修等で教員が日頃から共に学び合い、指導改善や意欲の向上につながっている

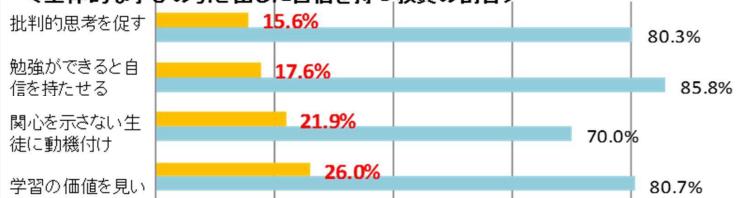
- 日本の学校には教員が学び合う校内研修、授業研究の伝統的な実践の背景があり、組織内指導者による支援を受けている割合、校長やその他の教員からフィードバックを受けている割合が高い。
- 教員間の授業見学や自己評価、生徒対象の授業アンケートなど多様な取組の実施割合が高い。
- これらの取組の効果として、指導実践の改善や仕事の満足度、意欲等の面で好影響があると回答している教員の割合が参加国平均よりも高い。

#### <授業見学の実施状況>



### 教員は、主体的な学びを引き出すことに対する自信が低く、ICTの活用等の実施割合も低い

#### <主体的な学びの引き出しに自信を持つ教員の割合>



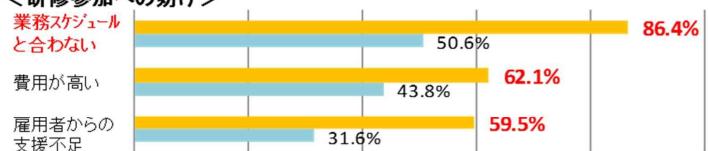
#### <各指導実践を頻繁に行っている教員の割合>



### 研修への参加意欲は高いが、業務多忙や費用、支援不足が課題

- 日本の教員は公式の初任者研修に参加している割合が高く、校内研修が盛んに行われている。
- 日本では、研修へのニーズが全体的に高いが、参加への障壁として業務スケジュールと合わないことを挙げる教員が特に多く、多忙であるため参加が困難な状況がある。

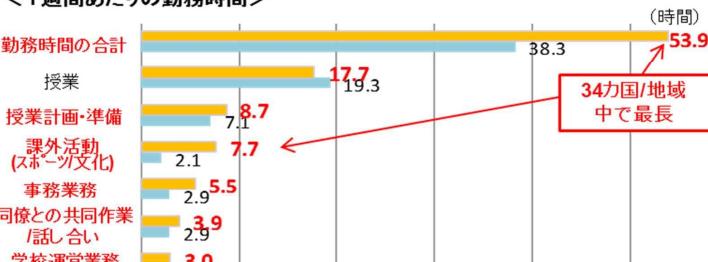
#### <研修参加への妨げ>



### 教員の勤務時間は参加国中で断トツに長い!人員不足感も大きい

- 日本の教員の1週間当たりの勤務時間は最長。
- 授業時間は参加国平均と同程度であるが、課外活動(スポーツ・文化活動)の指導時間が特に長く、事務業務、授業の計画・準備時間も長い。
- 教員や支援職員等の不足を指摘する校長も多い。

#### <1週間あたりの勤務時間>



34カ国/地域  
中で最長

# 教員勤務実態調査（平成28年度）集計【確定値】～勤務時間の時系列変化～

- 「教育政策に関する実証研究」の一環として、教員の勤務実態の実証分析を平成28～29年度の2か年で実施し、平成29年4月28日に速報値を公表。（調査期間：H28年10月～11月のうちの1週間。対象：公立の小学校400校、中学校400校（確率比例抽出により抽出。）に勤務する教員。）
- 前回調査（平成18年度）と比較して、平日・土日ともに、いずれの職種でも勤務時間が増加。

## ● 教員の1日当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）（時間：分）

平日	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	10:37	10:11	+0:26	10:37	10:19	+0:18
副校長・教頭	12:12	11:23	+0:49	12:06	11:45	+0:21
教諭	11:15	10:32	+0:43	11:32	11:00	+0:32

土日	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	1:29	0:42	+0:47	1:59	0:54	+1:05
副校長・教頭	1:49	1:05	+0:44	2:06	1:12	+0:54
教諭	1:07	0:18	+0:49	3:22	1:33	+1:49

※28年度調査の「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む（主幹教諭、指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。）。

※「土日」については、土日の業務記録のうち、「勤務日」と回答した者を除いたものである。なお、平成28年度の小学校教員のうち734人（10.4%）、中学校教員のうち911人（11.2%）が、土曜日が勤務日に該当している。

※18年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。

## ● 教員の1週間当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）（時間：分）

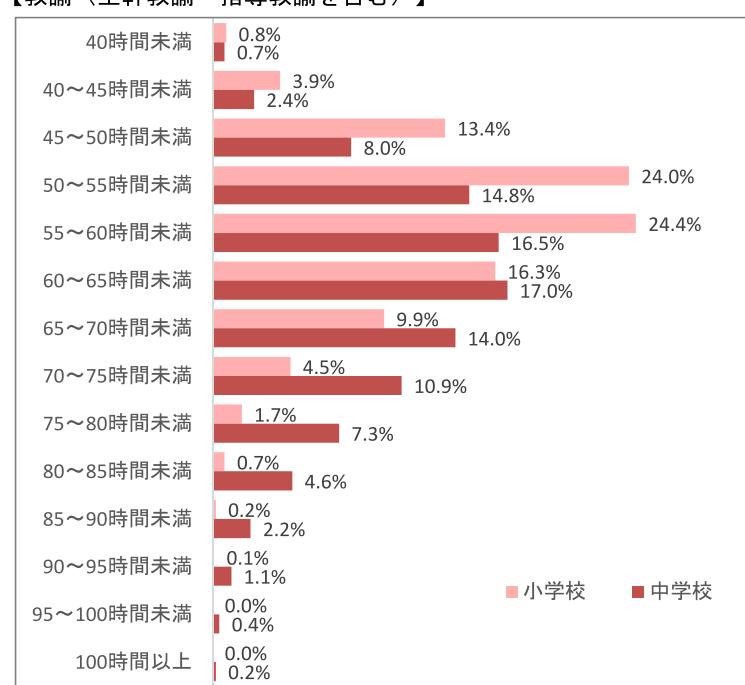
	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	55:03	52:19	+2:44	56:00	53:23	+2:37
副校長・教頭	63:38	59:05	+4:33	63:40	61:09	+2:31
教諭	57:29	53:16	+4:13	63:20	58:06	+5:14

※28年度調査では、調査の平均回答時間（1週間につき小学校64分、中学校66分）を一律で差し引いている。

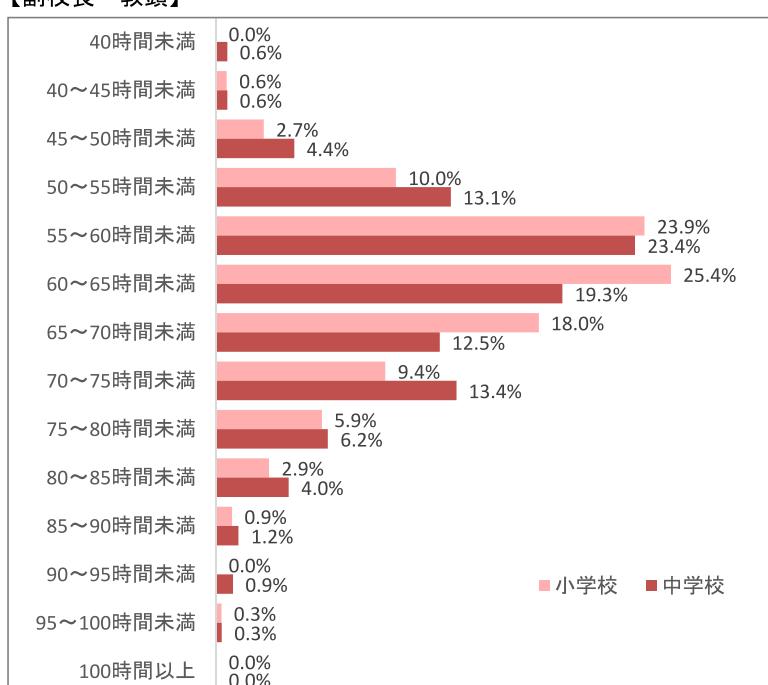
# 教員勤務実態調査（平成28年度）集計【確定値】～1週間当たりの学内総勤務時間数の分布～

- 1週間当たりの学内総勤務時間について、教諭のうち、小学校は55～60時間未満、中学校は60～65時間未満、副校長・教頭のうち、小学校は60～65時間未満、中学校は55～60時間未満の者が占める割合が最も高い。

【教諭（主幹教諭・指導教諭を含む）】

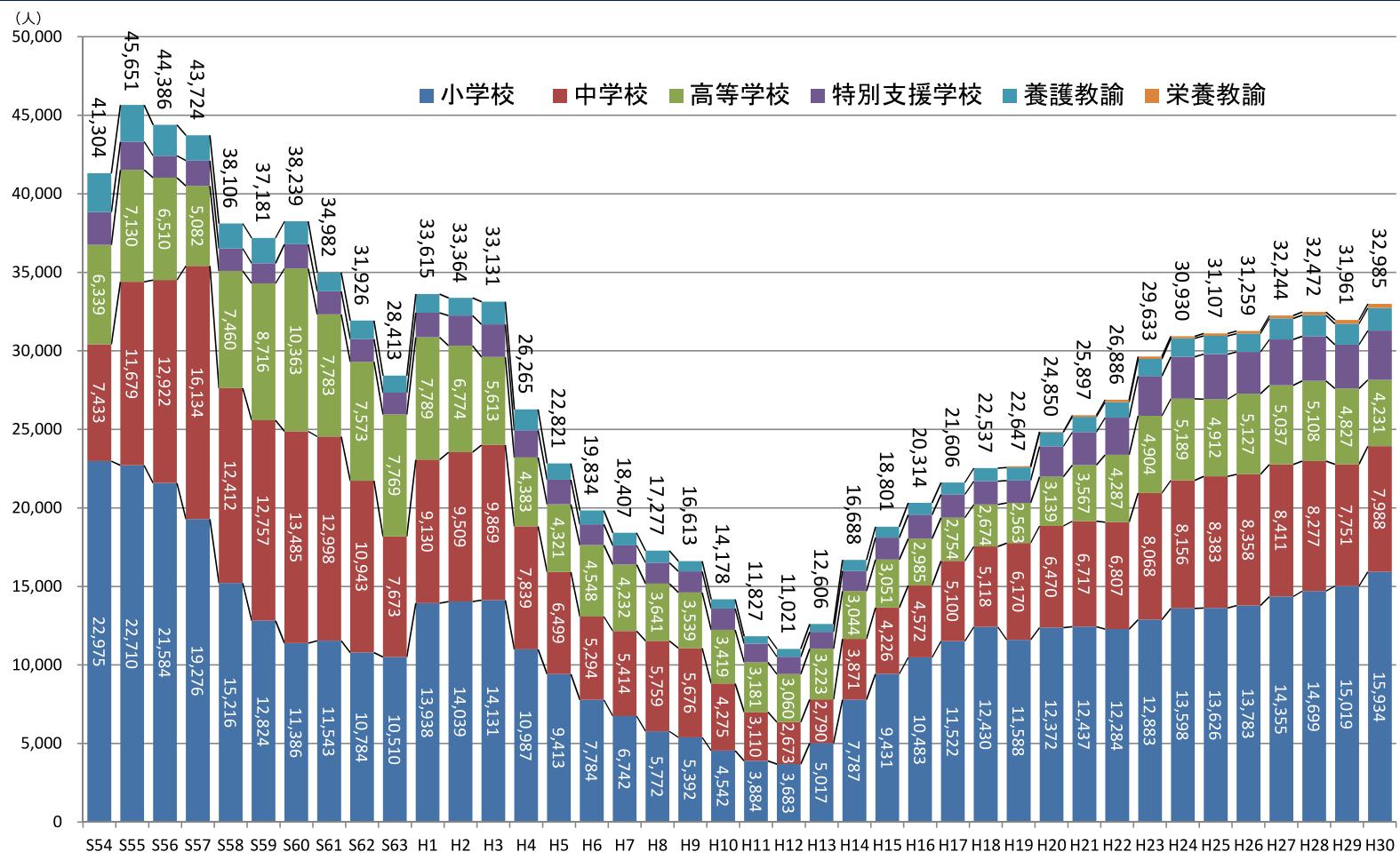


【副校長・教頭】



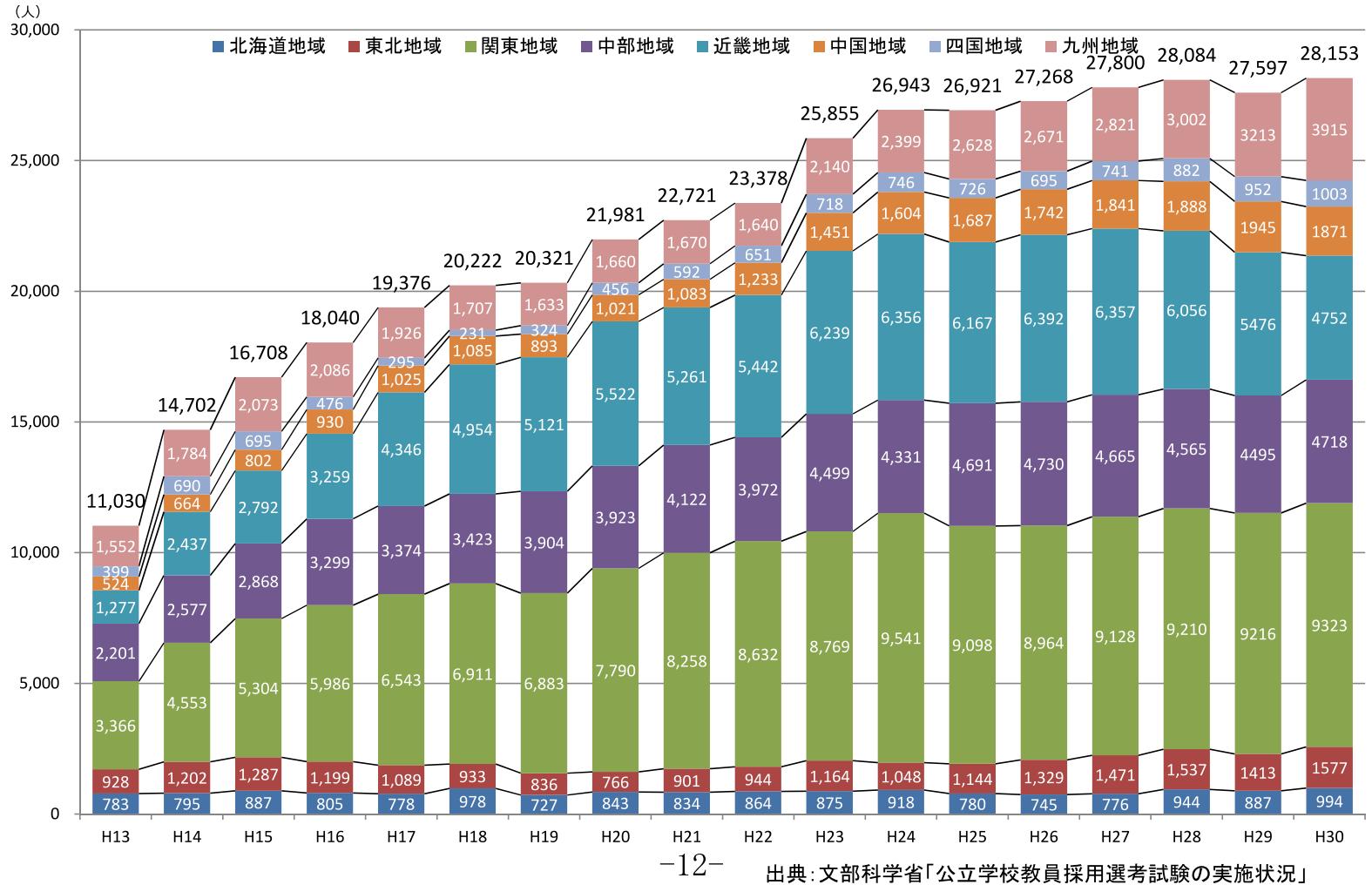
※28年度調査では、調査の平均回答時間（1週間につき小学校64分、中学校66分）を一律で差し引いている。

# 公立学校教員採用数の推移



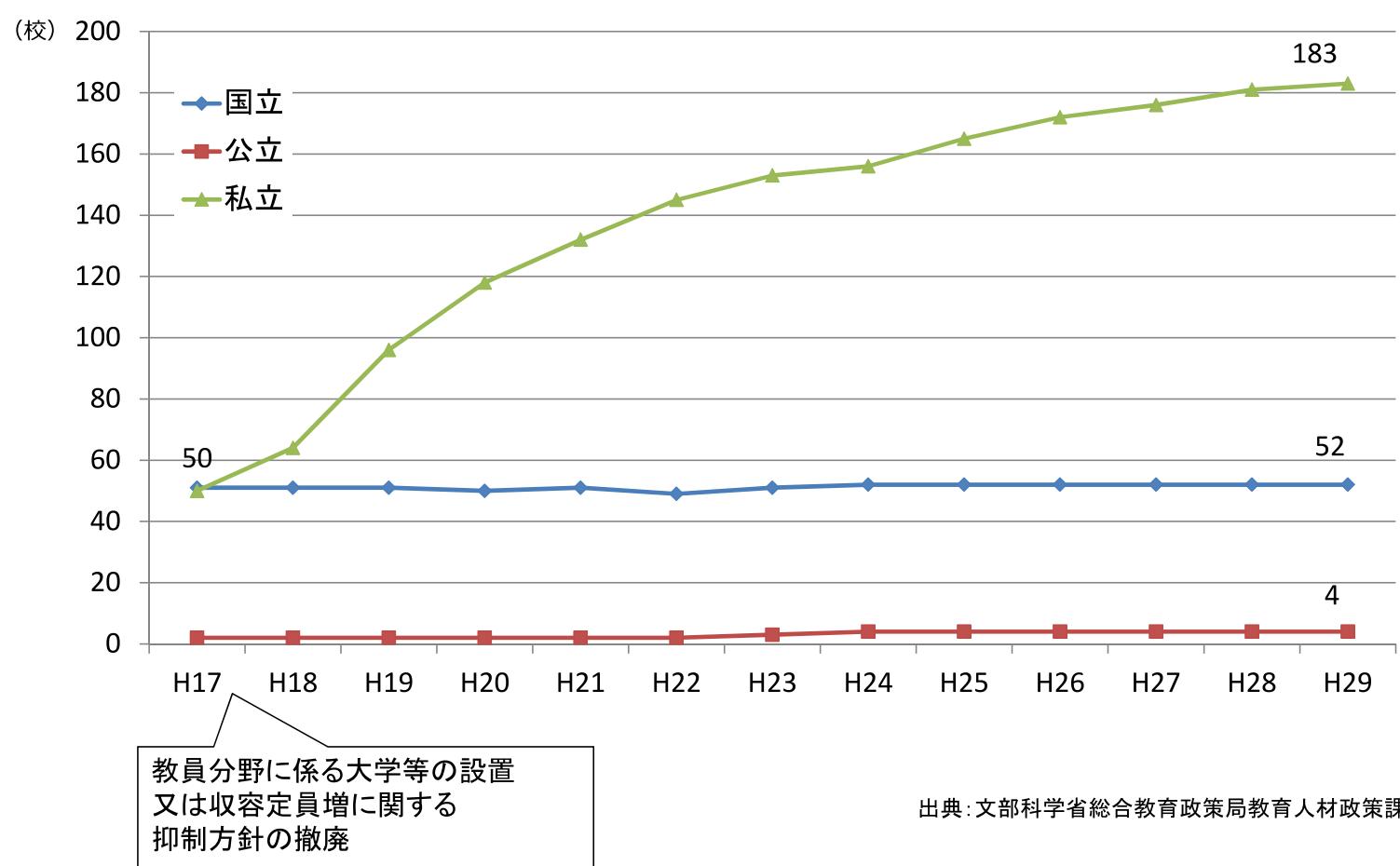
出典:文部科学省「公立学校教員採用選考試験の実施状況」

## 地域別公立小中高等学校教員採用数の推移



出典:文部科学省「公立学校教員採用選考試験の実施状況」

# 小学校教諭一種免許状の認定課程を有する大学数の推移



## 教員養成単科大学の規模

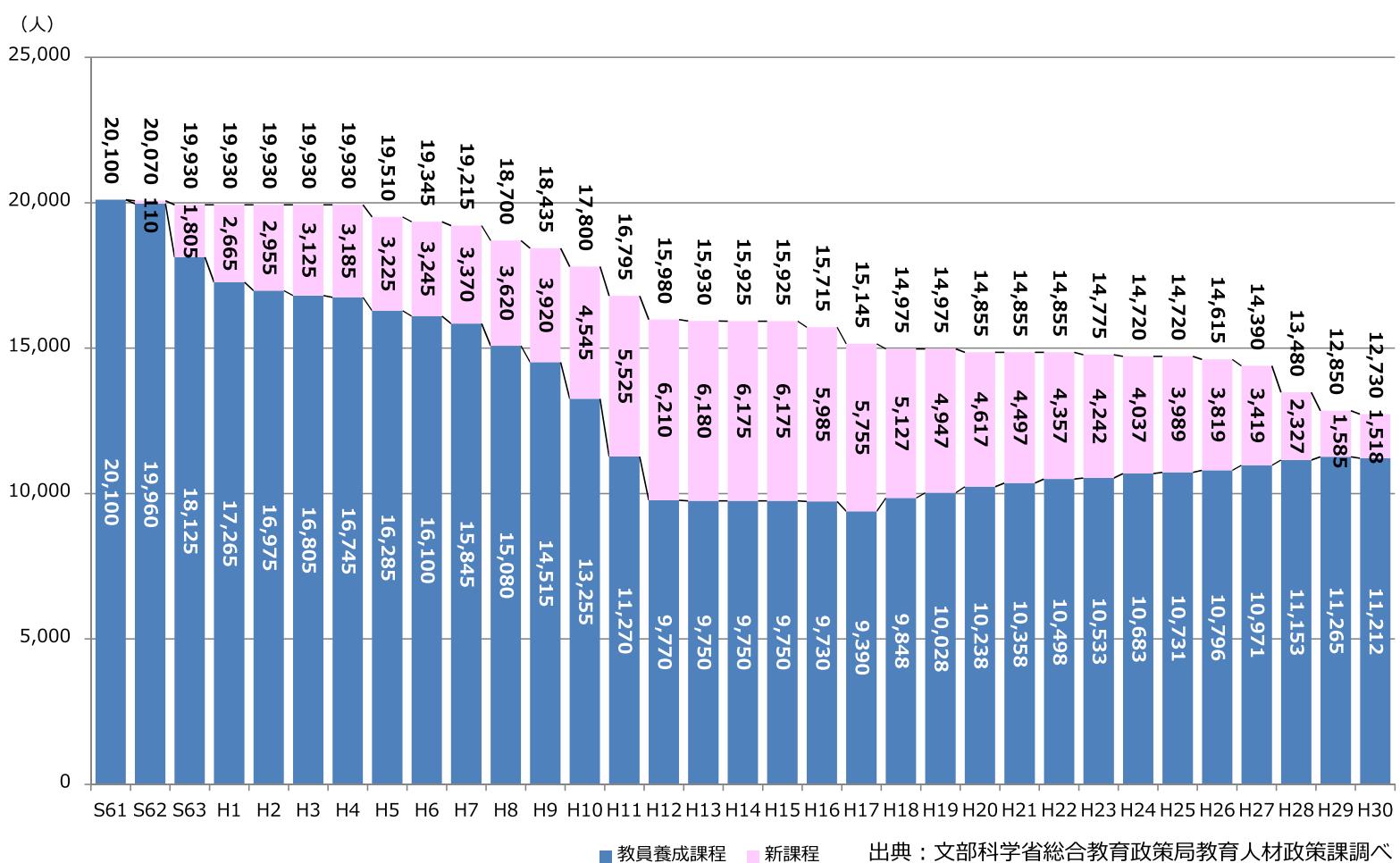
### 1. 学生定員(降順) (平成31年度)

No	大学名	学部	大学院	合計
1	北海道教育大学	1,185	180	1,365
2	東京学芸大学	1,010	319	1,329
3	大阪教育大学	900	211	1,111
4	愛知教育大学	865	150	1,015
5	福岡教育大学	615	80	695
6	兵庫教育大学	160	300	460
7	上越教育大学	160	300	460
8	京都教育大学	300	117	417
9	宮城教育大学	345	57	402
10	鳴門教育大学	100	300	400
11	奈良教育大学	255	70	325

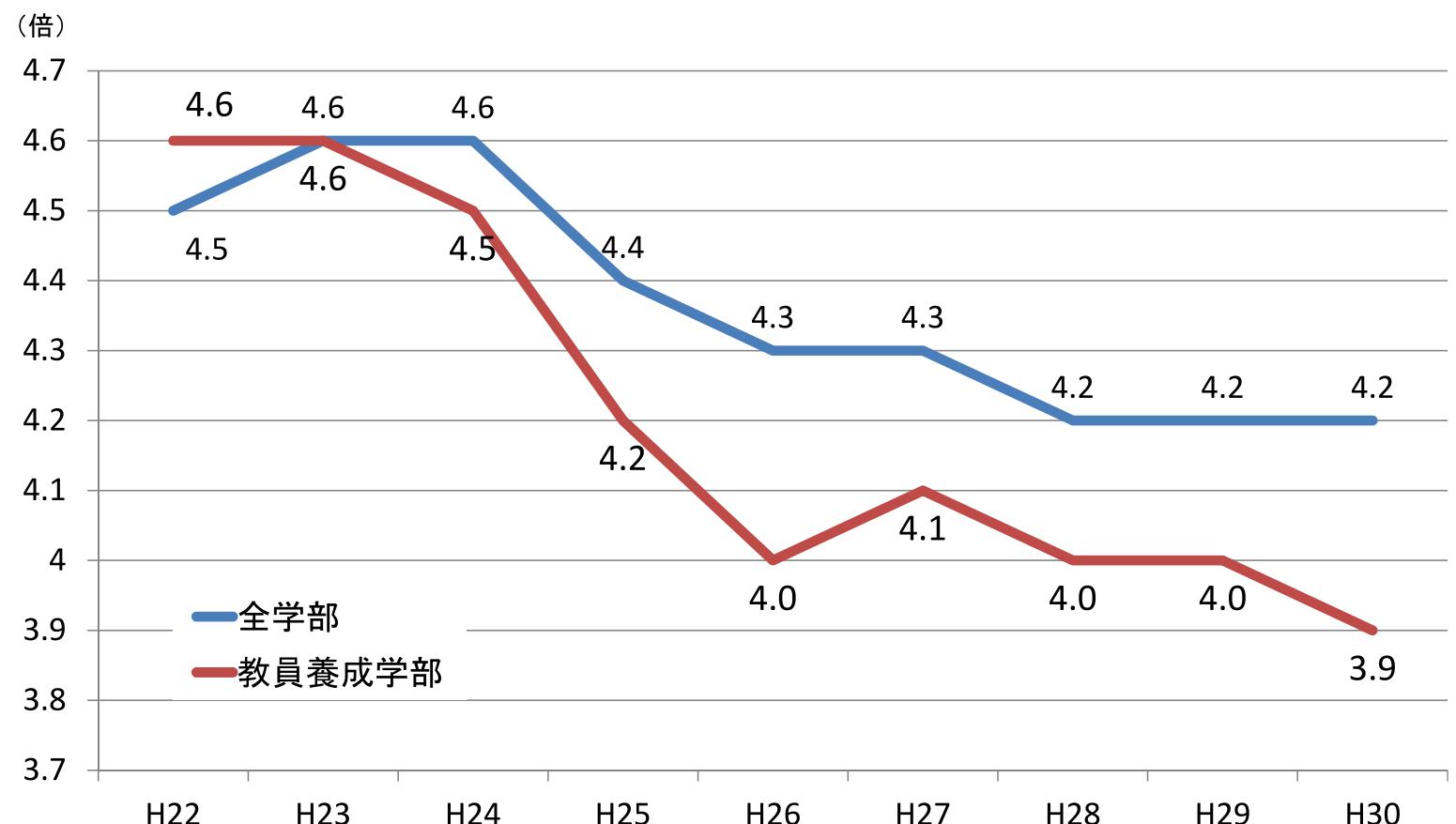
### 2. 教員数(降順) (平成30年度)

No	大学名	学部	大学院	合計
1	北海道教育大学	351	28	379
2	東京学芸大学	308	20	328
3	大阪教育大学	244	15	259
4	愛知教育大学	200	14	214
5	福岡教育大学	145	17	162
6	兵庫教育大学	-	157	157
7	上越教育大学	13	134	147
8	鳴門教育大学	-	134	134
9	京都教育大学	106	22	128
10	宮城教育大学	90	14	104
11	奈良教育大学	83	17	100

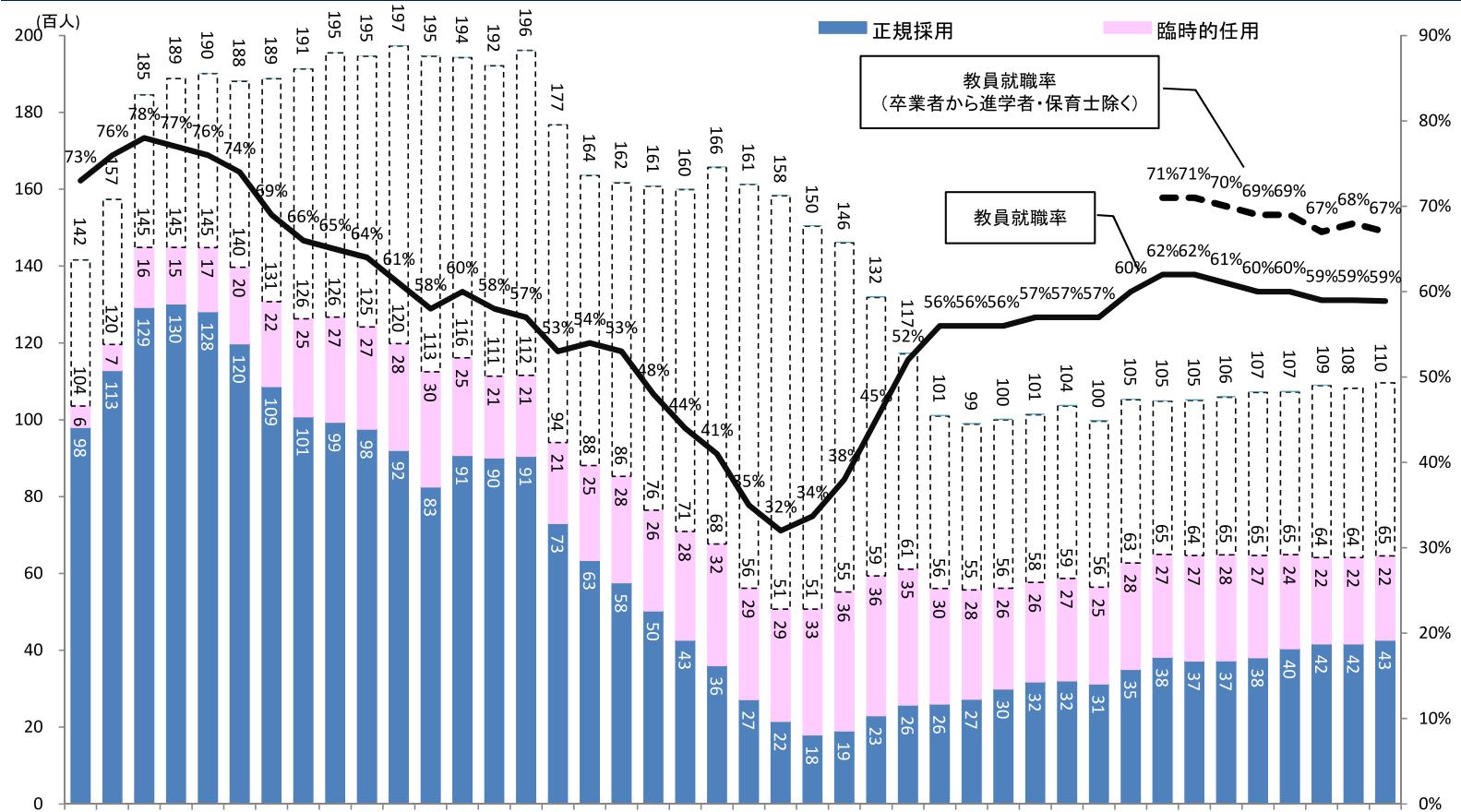
# 国立大学教員養成学部入学定員の推移



# 国立大学教員養成学部にかかる志願倍率の推移



# 国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）卒業者の教員就職状況



※1 卒業者数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた数を母数とした場合の教員就職率を指す。

※2 「正規採用」は、国公私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小、中、高等、中等教育、特別支援学校の常勤教員（養護教諭及び栄養教諭を含む）として就職した者を指す。

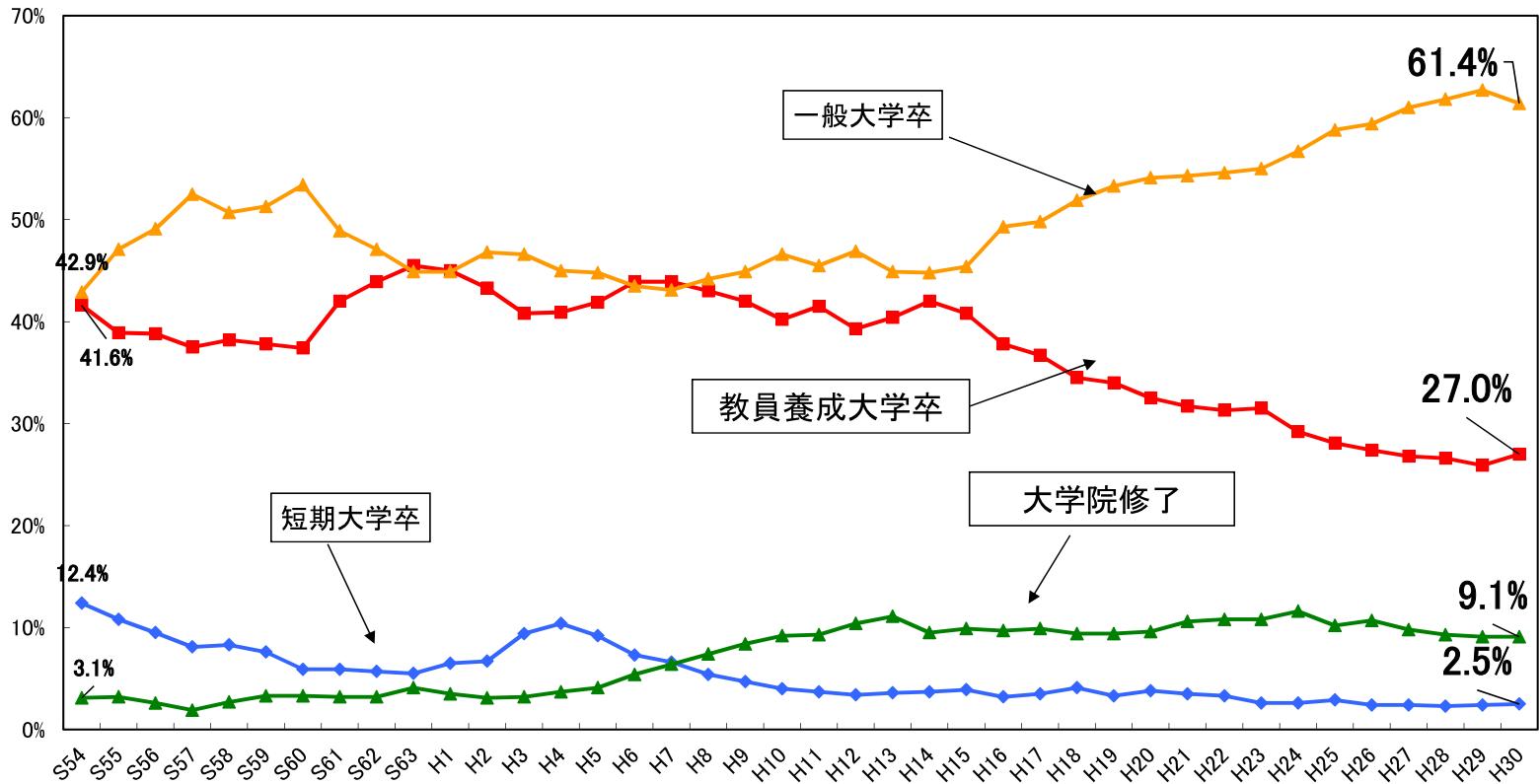
※3 「臨時の任用」は、1年以内の期限付きの教員や病休、産休、育児休業などの代替教員等として臨時に任用（採用）された者を指す。

※4 「その他」は、主に大学院等進学者や教員・保育士以外への就職者等を指す。

出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の平成30年3月卒業者及び修了者の就職状況等について」

## 公立学校教員採用試験における学歴別採用者の状況

公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭及び栄養教諭の学歴別採用者の割合

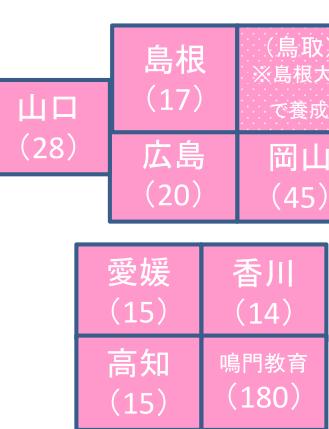
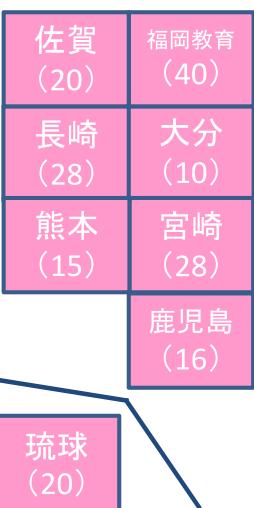
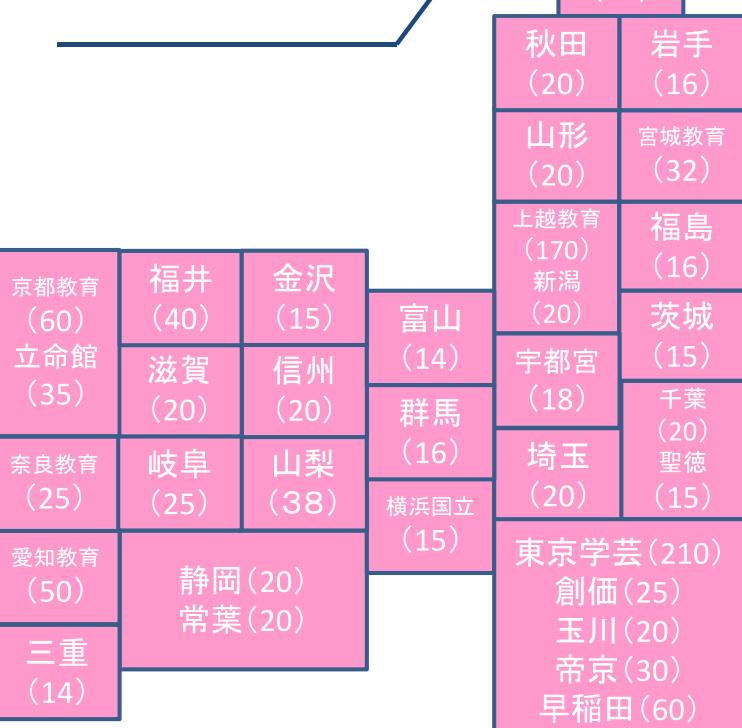


出典：文部科学省「公立学校教員採用選考試験の実施状況」

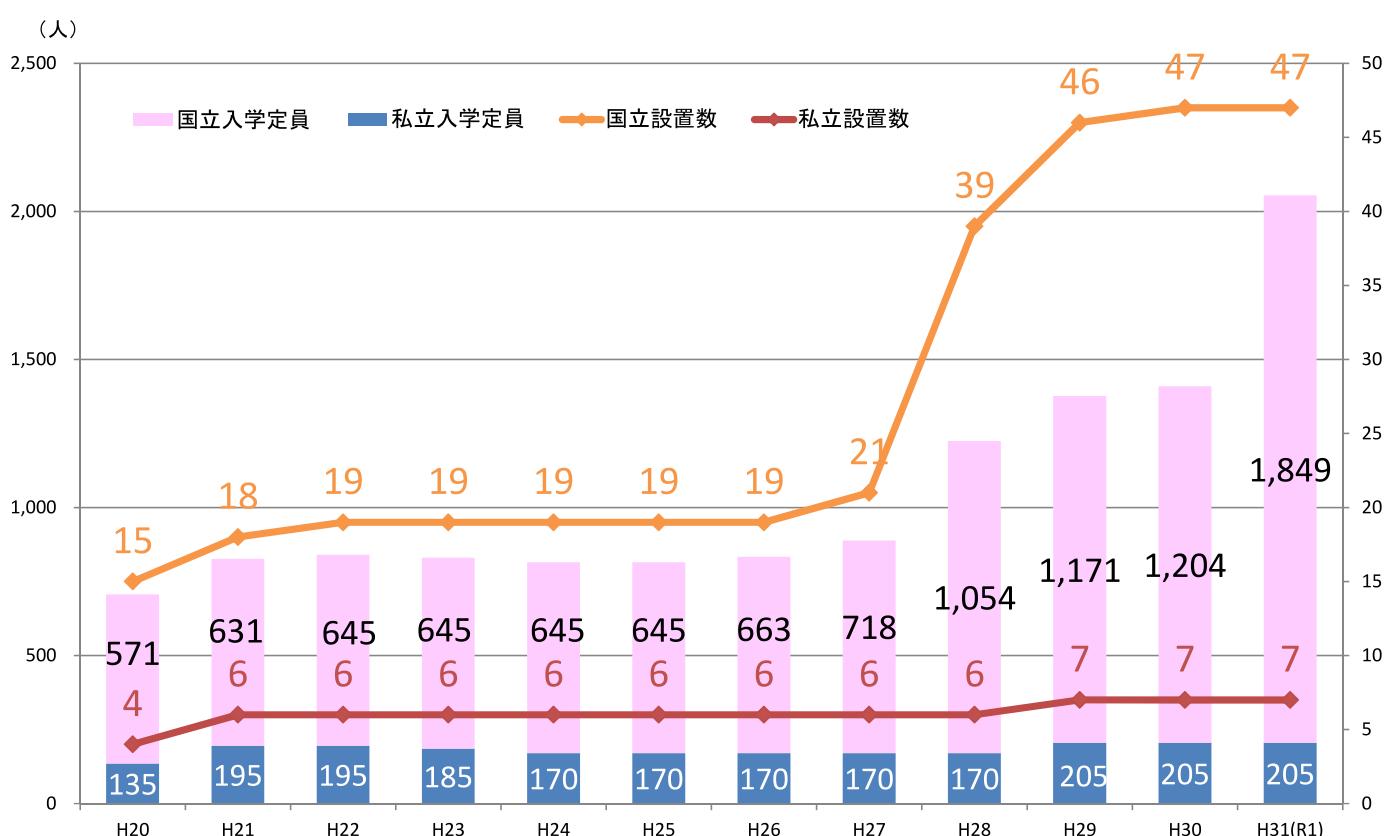
# 全国の教職大学院の設置状況（令和元年）

国立大学：47大学（入学定員1,849人）  
 私立大学：7大学（同 205人）  
 合 計 54大学（同 2,054人）  
 \* 46都道府県で設置  
 大学名の下の（）は入学定員

北海道教育（45）

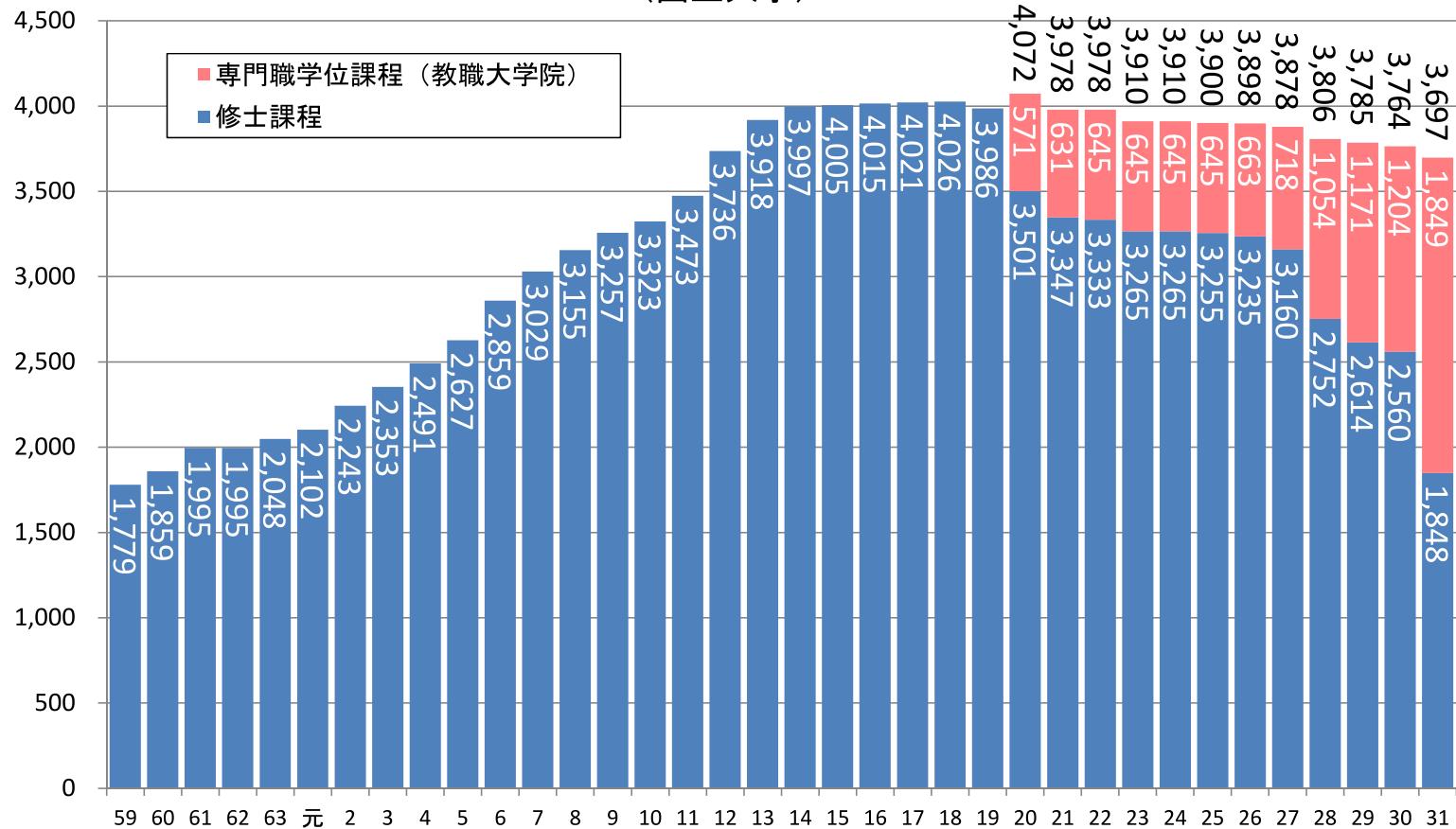


## 教職大学院の設置数と入学定員の推移



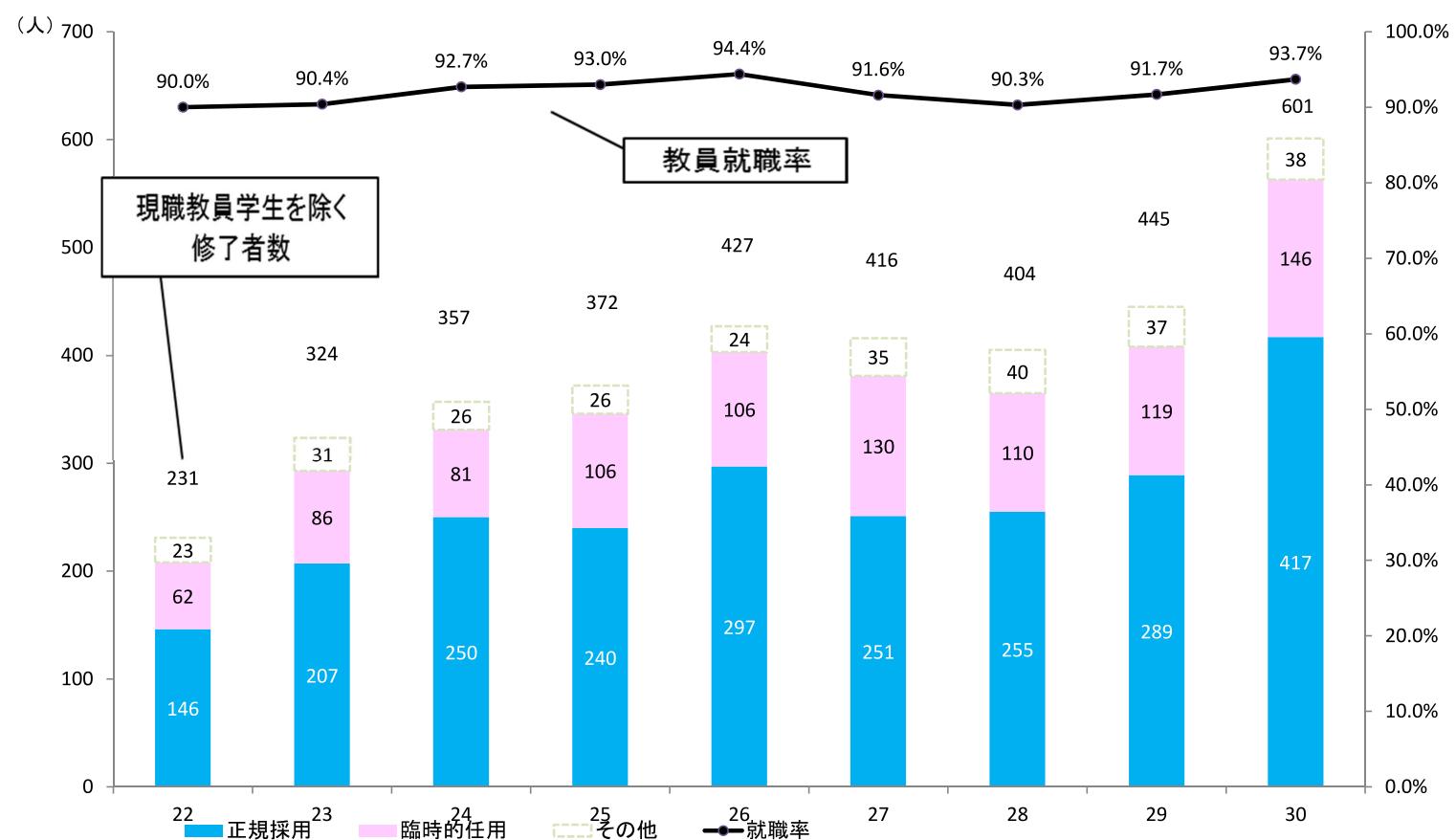
# 教員養成系の修士課程と専門職学位課程の入学定員の推移

(国立大学)



出典：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

## 教職大学院修了者の教員就職状況



※1 教職大学院修了者のうち、現職教員学生を除いた場合の教員就職率を指す。

※2 「正規採用」は、国公私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小、中、高等、中等教育、特別支援学校の常勤教員（養護教諭及び栄養教諭を含む）として就職した者を指す。

※3 「臨時の任用」は、1年以内の期限付きの教員や病休・産休・育児休業などの代替教員等として臨時に任用（採用）された者を指す。

※4 「その他」は、主に大学院等進学者や教員・保育士以外への就職者等を指す。

# 公立学校教員採用選考試験における 大学院在学者・進学者に対する特例（平成31年度）

## 教職大学院修了予定者に対する特例的な措置

一部試験を免除	秋田県・千葉県・新潟県・山口県・宮崎県・千葉市・北九州市・福岡市
---------	----------------------------------

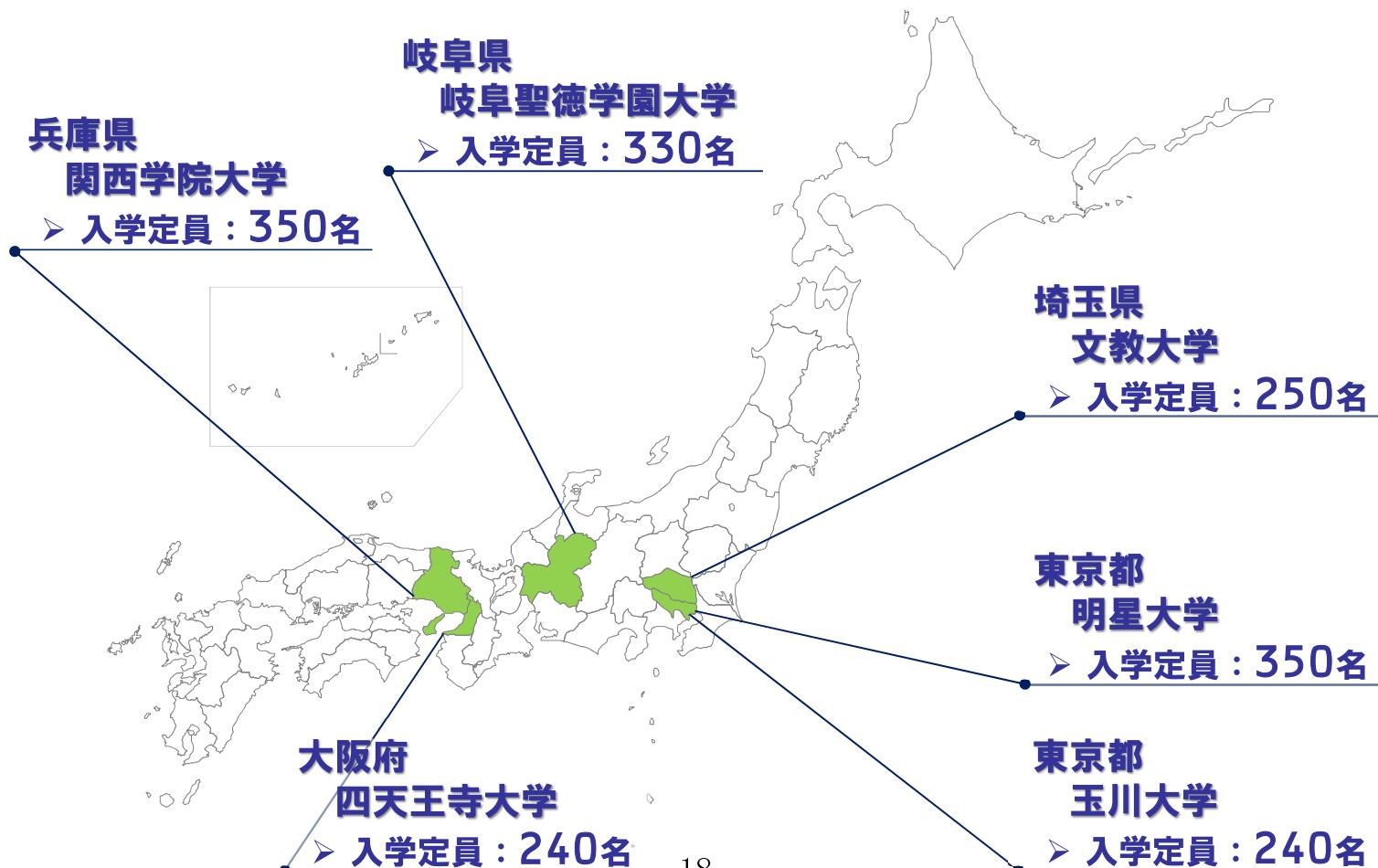
## 大学院在学や進学を理由にした採用辞退者等に対する次年度以降の特例的な措置

一部試験を免除	秋田県※・山形県※・新潟県・愛知県・新潟市・名古屋市・堺市
特別選考を実施	福井県・愛知県・大阪府・奈良県・大阪市
採用候補者名簿の登載期間を延長	42都道府県 北海道・青森県※・岩手県・宮城県・秋田県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都※・神奈川県※・富山県・石川県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県※・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県 18政令市 札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・横浜市・川崎市・相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・京都市・大阪市※・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市※・熊本市

（注）県市名の後ろに※を付した県市は「教職大学院」のみを対象としたもの

出典：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課「平成31年度 教員採用等の改善に係る取組事例」（平成31年4月）

## 小学校教員養成を行う私立大学の教育学部の例



# 教員免許制度に関する基礎資料

## 教員養成・免許制度について①

### 1. 免許状主義と開放制の原則

#### 免許状主義

教員は、教育職員免許法により授与される各相当の免許状を有する者でなければならない（免許法第3条第1項）。

#### 開放制の原則

我が国の教員養成は、一般大学と教員養成系大学とがそれぞれの特色を発揮しつつ行っている。

### 2. 免許状の種類

それぞれ学校種別（中学校・高等学校については教科別）※詳細は別紙

① 普通免許状  
(有効期間10年)

② 特別免許状  
(有効期間10年)

③ 臨時免許状  
(有効期限3年)

専修免許状（修士課程修了程度）

一種免許状（大学卒業程度）

二種免許状（短大卒業程度）

○ 授与権者：都道府県教育委員会

○ 免許状の有効範囲

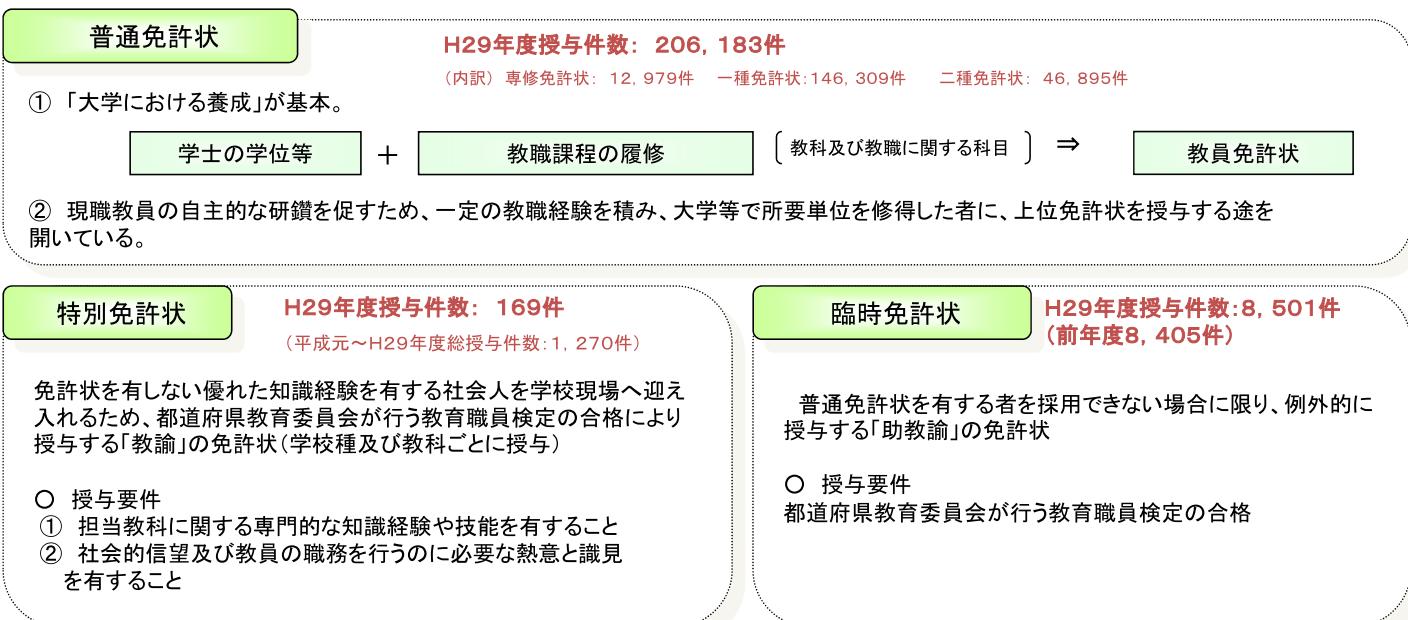
・普通免許状：全ての都道府県

・特別免許状

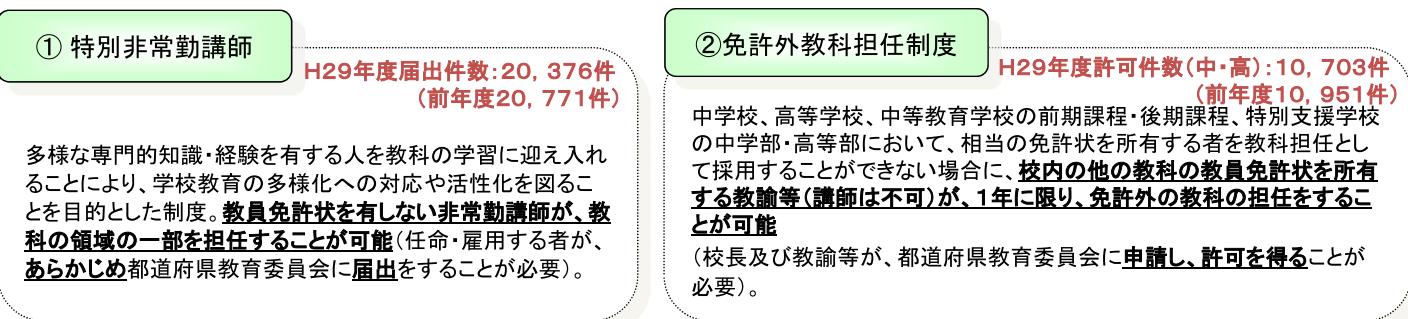
・臨時免許状 } 授与を受けた

都道府県内

## 教員養成・免許制度について②



### 3. 免許状主義の例外



## 普通免許状の種類について

※ それぞれ専修免許状(修士課程修了程度)、一種免許状(大学卒業程度)、二種免許状(短大卒業程度)に分かれる

幼稚園教諭免許状	
小学校教諭免許状	
中学校教諭免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語に分ける。）、宗教
高等学校教諭免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語に分ける。）、宗教、柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務
特別支援学校教諭免許状	視覚、聴覚、知的障害、肢体不自由、病弱者
特別支援学校自立教科教諭免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）
特別支援学校自立活動教諭免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育
養護教諭免許状	
栄養教諭免許状	

# 免許状の授与に必要な単位 ①

## 幼稚園教諭免許状

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
領域及び保育内容の指導法に関する科目	イ 領域に関する専門的事項 ロ 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	16	16	12
教育の基礎的理 解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ロ 幼児理解の理論及び方法 ハ 教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。の理論及び方法	4	4	4
教育実践に関する科目	イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。) ロ 教職実践演習	5	5	5
大学が独自に設定する科目		38	14	2
合計		75	51	31

※免許状(幼、小、中、高、養、栄)の授与に当たっては、表の単位のほか、日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位、情報機器の操作2単位の計8単位を別途修得する必要がある。

## 小学校教諭免許状

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(各教科それぞれ1単位)	30	30	16
教育の基礎的理 解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。の理論及び方法 ト 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	10	6
教育実践に関する科目	イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。) ロ 教職実践演習	5	5	5
大学が独自に設定する科目		26	2	2
合計		83	59	37

# 免許状の授与に必要な単位 ②

## 中学校教諭免許状

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(一種:8単位、二種:2単位)	28	28	12
教育の基礎的理 解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。の理論及び方法 ト 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	10	6
教育実践に関する科目	イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。) ロ 教職実践演習	5	5	5
大学が独自に設定する科目		28	4	4
合計		83	59	35

## 高等学校教諭免許状

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(4単位)	24	24
教育の基礎的理 解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 総合的な学習の時間の指導法 ロ 特別活動の指導法 ハ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ニ 生徒指導の理論及び方法 ホ 教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。の理論及び方法 ト 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	8	8
教育実践に関する科目	イ 教育実習(学校体験活動を1単位まで含むことができる。) ロ 教職実践演習	3	3
大学が独自に設定する科目		36	12
合計		83	59

# 免許状の授与に必要な単位 ③

## 養護教諭免許状

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。)	4	4	2
	学校保健	2	2	1
	養護概説	2	2	1
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	2	2
	栄養学(食品学を含む。)	2	2	2
	解剖学・生理学	2	2	2
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	2	2
	精神保健	2	2	2
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	10	10	10
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	6	6	4
	イ 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容 ロ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ハ 生徒指導の理論及び方法 ニ 教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	8	8	4
	イ 養護実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ 教職実践演習(2単位)	7	7	6
大学が独自に設定する科目		31	7	4
	合計	80	56	42

## 栄養教諭免許状

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4	4	2
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項			
	食生活に関する歴史的及び文化的事項			
	食に関する指導の方法に関する事項			
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			
	イ 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容 ロ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ハ 生徒指導の理論及び方法 ニ 教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			
教育実践に関する科目	イ 栄養教育実習(2単位) ロ 教職実践演習(2単位)	4	4	4
大学が独自に設定する科目		24	0	0
	合計	46	22	14

## 課程認定大学等数

### ○課程認定大学等数(平成31年4月1日現在)

区分	大学等数(H29.5.1)	課程認定大学等数(H31.4.1)	免許状の種類別の課程認定大学数等(H31.4.1)						
			幼稚園	小学校	中学校	高等学校	養護教諭	栄養教諭	特別支援学校教諭
大学	756	606 80.2%	265	245	515	547	131	138	159
短期大学	332	228 68.7%	206	21	40		10	47	2
大学院	623	413 66.3%	111	129	347	386	61	45	60
専攻科	79	32 40.5%	3	7	12	14	1	0	13
短期大学専攻科	105	17 16.2%	13	2	0		5	0	0

# 課程認定大学等数（中・高 教科別）

## ○課程認定大学等数(平成31年4月1日現在)【中 教科別】

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	保健	技術	家庭	職業	職業指導	英語	外国語	宗教
大学	230	292	155	167	93	103	177	35	64	102	0	3	302	101	27
短期大学	9	4	0	0	8	5	4	1	0	14	0	0	13	0	0
大学院	170	207	120	147	90	89	97	52	71	90	26	29	201	161	49
専攻科	2	1	1	0	9	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0
短期大学 専攻科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## ○課程認定大学等数(平成31年4月1日現在)【高 教科別】

国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健体育	保健	看護	家庭	情報	農業	工業	商業	水産	福祉	商船	職業指導	英語	外国語	宗教	
大学	229	236	300	157	176	93	103	41	62	176	36	13	103	221	55	131	149	13	65	1	3	302	134	28
大学院	171	171	199	122	154	88	87	56	58	95	50	33	89	129	63	133	110	37	51	25	27	201	138	47
専攻科	2	1	1	1	0	10	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	

## 教員免許状の授与件数

(平成29年度)

区分	普通免許状				特別免許状	臨時免許状	合計
	専修免許状	一種免許状	二種免許状	小計			
幼稚園	264	18, 316	32, 312	50, 892		208	51, 100
小学校	1, 701	23, 337	3, 756	28, 794	12	3, 426	32, 232
中学校	4, 740	41, 519	2, 176	48, 435	42	1, 895	50, 372
高等学校	5, 901	54, 020		59, 921	105	2, 289	62, 315
特別支援学校	265	5, 023	6, 844	12, 132		563	12, 695
養護教諭	96	2, 861	1, 096	4, 053		113	4, 166
栄養教諭	12	1, 189	708	1, 909			1, 909
特別支援学校 自立教科等		44	3	47	10	7	64
合計	12, 979	146, 309	46, 895	206, 183	169	8, 501	214, 853

※平成29年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

# 普通免許状の授与件数（中・高 教科別）

## ○中学校教諭普通免許状の教科別授与件数(平成29年度)

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	保健	技術	家庭	外国語	宗教	その他
5,927	8,201	5,150	5,303	3,069	1,898	9,140	474	614	1,534	6,984	108	33

(注) その他には、職業、職業指導、職業実習を含む。

## ○高等学校教諭普通免許状の教科別授与件数(平成29年度)

国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健体育	保健	看護	家庭	情報	農業	工業
5,655	6,434	6,530	5,598	7,022	3,056	1,892	417	708	9,518	481	100	1,370	1,300	406	1,692

商業	水産	福祉	外国語	宗教	その他
617	75	217	6,642	116	75

(注) その他には、看護実習、家庭実習、情報実習、農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、福祉実習、商船、商船実習、職業指導を含む。

出典:文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ

# 公立学校教員の採用状況

## ○公立学校教員の受験者数及び採用者数(平成30年度)

区分	受験者数	採用者数		競争率 (倍率)
		女性(内数)	女性(内数)	
小学校	51,197	26,313	15,934	9,349 3.2
中学校	54,266	20,438	7,988	3,400 6.8
高等学校	32,785	9,771	4,231	1,451 7.7
特別支援学校	10,837	5,855	3,127	1,925 3.5
養護教諭	9,696	9,453	1,451	1,424 6.7
栄養教諭	1,886	1,766	254	247 7.4
計	160,667	73,596	32,985	17,796 4.9

(注)1.採用者数は、平成30年6月1日までに採用された数。

2.小学校と中学校の試験区分を一部分けずに採用選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含む。

3.中学校と高等学校の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含む。

4.特別支援学校の受験者数は、「特別支援学校」の区分で選考試験を実施している県市の数値のみを集計したもの。

5.競争率(倍率)は、受験者数÷採用者数。

出典:文部科学省総合教育政策局教育人材政策課調べ